

2021年3月29日

株式会社日立コンサルティング

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の三つ星を取得

株式会社日立コンサルティング(本社:東京都千代田区、代表取締役 取締役社長: 八尋 俊英/以下、日立コンサルティング)は、2021年3月3日に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく認定(通称:「えるぼし」認定)を受けました。

同認定は、女性活躍推進に関する取り組みの行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良な企業が厚生労働大臣より認定を受けるものです。認定は、(1)採用、(2)継続就業、(3)労働時間等の働き方、(4)管理職比率、(5)多様なキャリアコースという5つの評価項目で行われ、基準を満たした評価項目の数に応じて3段階で評価されます。今般、日立コンサルティングは、これら5つの基準を全て満たしていることから、3段階目(最上位)の認定を取得しました。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

日立コンサルティングでは「最大限の能力を発揮し、活躍できる環境づくり」の実現に向けて、ワークスタイルの改革およびダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。女性を含む全ての従業員がいきいきと働き、一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できるような職場環境づくりをめざしています。例えば、結婚・出産・介護などのライフイベントによって個々のキャリア構築に影響が出ることがないように、育児休暇・介護休暇や短時間勤務などの制度面の充実化を図るとともに、場所や時間にとらわれない働き方ができるように「タイム&ロケーションフリーワーク*」の仕組みを導入しております。今後も、これらの制度のさらなる充実と利用の浸透をめざしてまいります。

*タイム&ロケーションフリーワークとは、オフィスで働くことを前提とせず、すべての業務が「いつでも」「どこからでも」遂行できる働き方です。日立コンサルティングでは、タブレット端末やネットワークツールの全社員への配布、首都圏主要駅のサテライトオフィスやビジネスホテルのデイユースなどさまざまな拠点でのサテライトスペース設置、社内研修／勉強会の完全オンライン化、オンラインコミュニケーションノウハウ蓄積・共有など、社員の充実したリモートワーク(サテライト勤務を含む)をサポートしており、多くの社員が週4日以上のリモートワークを実現しています。

■ 関連リンク

厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

日立コンサルティング ウェブサイト「働き方改革」

<https://www.hitachiconsulting.co.jp/company/workstyle.html>

■ 本件に関するお問い合わせ先

株式会社日立コンサルティング 経営戦略部 戦略マーケティンググループ [担当 岩村・磯野]

TEL:03-6779-5500

お問い合わせフォーム:<https://www8.hitachi.co.jp/inquiry/hitachiconsulting/general/jp/form.jsp>

以上